

亀山市一般廃棄物処理基本計画〔改訂版〕(案)に係る市議会意見とその対応

No.	意見箇所		意見の趣旨	市の考え方	修正点等
	頁				
1	19	第1章 清掃・リサイクル事業を取り巻く現状と課題 2.ごみ処理の現状 (10) ごみ処理経費	施設の建設改良費を含めた市民1人当たりのごみ処理経費が全国値・県値と比べて高いため、ごみ溶融処理施設等に要するランニングコスト等が人口規模に見合っているかどうかを検証し、今後の施設のあり方を検討していく旨を記載すべきである。	ご指摘を踏まえ、経費縮減に向けた取組み、今後の施設のあり方について追記します。	(追記) 19項 (10) ごみ処理経費 19行目 これらごみ処理経費については、現在の処理方式に要するランニングコスト等を類似都市と比較し、人口規模に見合っているか十分検証したうえで、平成41年度以降の次期施設のあり方を検討していきます。
2	45	第2章 基本的な考え方と目標 10.ごみ処理施設の整備に関する事項 (1) 亀山市総合環境センター			(追記) 45項 (1) 亀山市総合環境センター ①ごみ溶融処理施設 4行目 また、平成41年度以降の次期施設のあり方については、現在の処理方式に要するランニングコスト等を類似都市と比較し、人口規模に見合っているか十分検証したうえで検討していきます。
3	44 47	第2章 基本的な考え方と目標 9.ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項 (3) 最終処分計画	災害時に想定される大量の溶融飛灰の保管のため、最終処分場の溶融飛灰の処理を喫緊の課題として捉え、もはや検討を行っていくという段階ではなく、あらゆる方策をもって取り組んでいく旨を記載すべきである。	ご指摘のとおり、最終処分場の残余容量確保は重要であると考えていることから、喫緊の課題として取り組むよう修正します。	(修正) 44項 ③最終処分場保管の溶融飛灰の取り扱い 7行目 最終処分場内の残余容量確保も急務であることから、 <u>山元還元以外の処理方法も視野に入れ、あらゆる方策をもってその処理に取り組みます。</u>
		12 主な課題に対する対応 表2-11 第2項 最終処分場の残余容量の逼迫			(修正) 47項 表2-11 第2項 あらかじめ災害時の対応策として、 <u>山元還元以外の処理方法も視野に入れ、あらゆる方策をもってその処理に取り組み、残余容量の確保に努めます。</u>

亀山市一般廃棄物処理基本計画〔改訂版〕(案)に係るパブリックコメント意見とその対応

No.	意見箇所		意見の趣旨	市の考え方	修正点等
	頁				
4	19	第1章 清掃・リサイクル事業を取り巻く現状と課題 2.ごみ処理の現状 (10) ごみ処理経費	1人当たりの処分費用について、他市よりも高い理由の説明があるとよい。溶融炉の改修、市民のゴミ分別がすくなくこと等、いろいろあるかと思う。	本計画(案)は、平成23年3月に策定した『亀山市一般廃棄物処理基本計画』の改訂版として位置付けています。 ご指摘については、当該計画(市ホームページで公開)に記載しています。	修正なし
5	19	第1章 清掃・リサイクル事業を取り巻く現状と課題 2.ごみ処理の現状 (10) ごみ処理経費	現在の溶融炉について、通常運転能力は、最大人口何万人であるか。メンテナンスの内容、定期点検や改修についても。	環境省の『ごみ処理基本計画策定指針』では、一般廃棄物処理基本計画は市町村における一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本的な方針を明確にするものとしており、本計画(案)はこの指針に沿って策定しています。 なお、建設時の施設規模の設定は溶融処理可能量を約25,200トンとしており、平成27年度実績は約21,900トンとなっています。 また、メンテナンスの内容等は、平成23年3月に策定した『亀山市総合環境センター溶融施設長寿命化計画書』(市ホームページで公開)に記載しています。	修正なし